

# 住宅金融公庫総裁賞

## 講評:

この住宅は北側の道路と、南側の急傾斜面との間に挟まれた三角形の敷地に、住宅金融公庫の融資を受けて18年前に建てられた。子供達が独立し、別居している高齢の母を迎えるにあたって、再び公庫融資を受けて増改築を行った。

住み慣れた愛着のある既存の住まいと、増築した部分とが見事に調和したさりげないリフォームである。特に目を引くのは、1階リビングの内装である。畳を残した既存部分のじゅらく壁とリフォーム部分のクロスが黒ずんだ柱を境に違和感なく連続している。これは、新築時から交流のある地元工務店の協力があつた成果とあってよいであろう。

計画上のポイントは、斜面地が隣接し、陽当たりのよくない敷地なので、母の部屋を当分の間は2階に設け、高齢化し不自由になった時1階に寝室を移すことを想定し、その基本方針に沿うように間取りを考えたことである。ダイニングキッチンとリビングとの連続性は、将来1階リビングを高齢のお母さんの寝室とした時を考えた良いプランと思える。

その他、北側の2階の客間に光を取り入れるため、南側を勾配天井にして太陽光を優しく取り込むように工夫したこと。勾配天井の下にロフトを造り、たまに帰る息子のためのプライベートスペースを設けたことなどにも細やかな配慮を感じる。

コストおよび施工も妥当で、住み慣れた住居の良さ(思い出)を残しながら、高齢のお母さんの住み良さを追求し住宅の機能・構造の更新が行われており、タイトルにある「やさしい住まい」というイメージに合致したリフォームとあってよい。

「高齢社会における住まいのリフォーム」の典型の一つとして高く評価してよいであろう。

以上の理由により住宅金融公庫総裁賞に推薦した。



リフォーム前



リフォーム後



住宅金融公庫  
総裁賞

第20回 住まいのリフォームコンクール

やさしい住まい

持家一戸建

総合

リフォームの動機/設計・施工にあたって工夫したこと

三角形の敷地に南側を法面で囲まれ陽あたりがあまり良くない住まいで「母と同居するため」のリフォームを行った。

母が元気なうちは、明るい2階でのんびりと階段の上り下りが困難になったら1階のリビングを母の部屋にと、生活の変化に対応できるプランにした。

1階のリビングには将来寝室にもできるように畳の間をつくった。

2階の客間は北側に面しているのでロフトをつくり勾配天井を利用し南の陽射しを取り込み、開放感を生み出した。

子供が独立した後、高齢の母と同居する住まい。将来の色々な変化を見越し、安心して暮らせる住まいへリフォームした。

リフォーム前後の写真



1 施工前和室



3 完了後客間



2 完了後客間



4 完了後居間



5 完了後居間

法面の際はこの線まで折って下さい

リフォーム前



リフォーム後



データ

所在地	山口県下関市		
構造・築年数	在来木造	築後年数	18年
工事面積	該当面積 26.09 m <sup>2</sup>	総工事床面積	93.59 m <sup>2</sup>
居住者構成	3人(大人3人うち高齢者1人)/子供(人) ペット 猫1		
竣工時期	平成15年	6月	
設計・工事期間	実設計期間 30日間	施工期間	80日間
工事費	該当部分 300万円	総工事費	1300万円
設計者	(株)原工務店 一級建築士事務所		担当者名 原和人
施工者	(株)原工務店		担当者名 田川豊